

第6章 事業の成果の整理

本章では、事業の成果の整理として、本年度の取り組みから明らかになったことについて報告する。

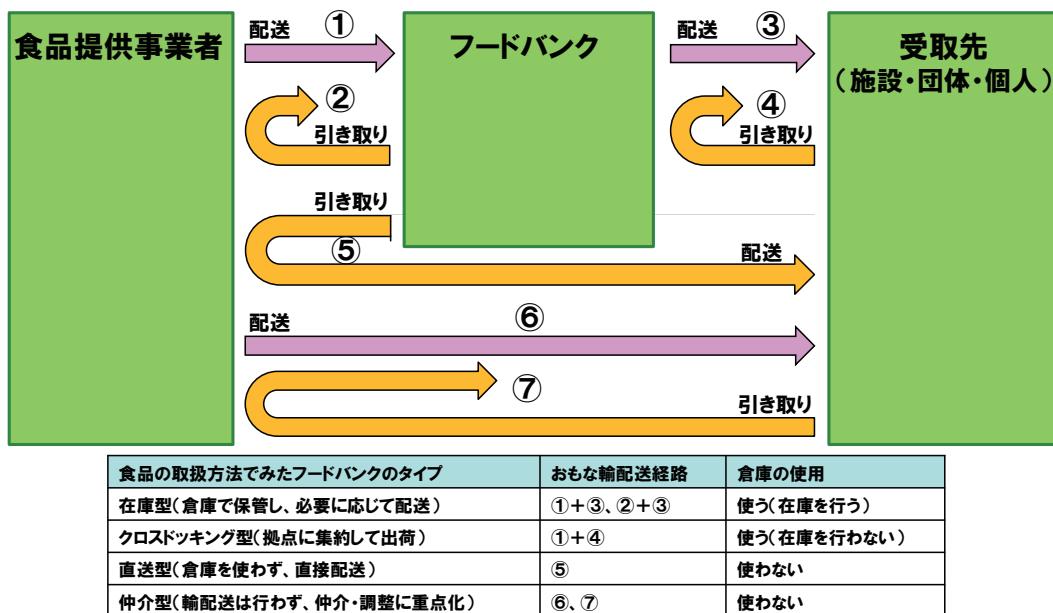
1 フードバンク団体の活動について明らかになったこと

(1) フードバンクによる余剰食品等の受け渡しの全体像

現在、我が国では、以下のような経路・方法によって、フードバンク団体を中心とした食品提供事業者から受け取り先となる福祉施設などへの余剰食品の受け渡しが実施されていることが確認された（図表25）。

配送、引き取り、直送、配送管理、倉庫の使用有無など、様々な食品取り扱い方法により、活動が営まれている。またそれにより、フードバンク団体のタイプは概ね4つに分類できる。

図表25 フードバンクを中心とした余剰食品等の受け渡しの全体像



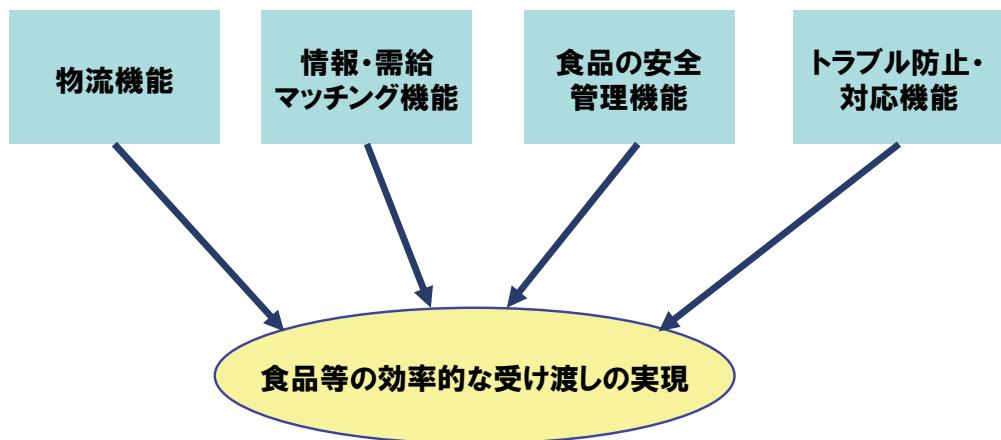
出所：三菱総合研究所（2010）「平成21年度フードバンク活動実態調査報告書」、流通経済研究所の平成29年度ヒアリング調査をもとに流通経済研究所作成。

(2) フードバンクが担っている機能

フードバンク団体は、余剰食品等の効率的な受け渡しの実現に向けて、主に「物流機能」、「情報・需給マッチング機能」、「食品の安全管理機能」、「トラブル防止・対応機能」の4つの機能を発揮している（図表26）。

中でも先進的なフードバンクでは、これらの機能を充実させるために、さまざまな工夫や革新を図り、食品等の効率的な受け渡し機能の維持・向上に努めている。

図表 26 フードバンクが担っている機能



出所:平成29年度ヒアリング調査をもとに、流通経済研究所が作成。

(3) 食品取扱量の向上に向けたフードバンク団体の取り組み

フードバンク団体では、食品取扱量の向上に向けて、新たに以下の取り組みが行われていることを確認した。

① 企業からの信頼向上につながる食品の品質・衛生管理の徹底

- 受け入れ基準を設定し、寄贈先の許容量を考慮して、事業者からの提供数量を決め、食品を受け取っている。
- 寄贈先には期限内の消費を徹底し、万一寄贈先で期限が切れた場合は適切に廃棄するよう要請している。
- フードバンク団体では入荷後速やかに外装等に賞味期限日を貼り、先入れ先出し、期限切れ防止を徹底している。
- 先行フードバンクのノウハウを生かして、共通の衛生管理規定を作っている。
- 食品衛生管理者の資格を持っている。また、ボランティアミーティングを実施、新しい食品の扱い等の講習を実施している。さらに寄贈先施設にも年に2回、活動報告とあわせて食品の取扱い上の注意点の説明会を設けている。
- (公財) 日本フードバンク連盟の監査を2年に1回を受けている。

② 提供企業の開拓

- 災害備蓄品の寄贈を要請している。最近、備蓄品の提供が増加傾向にある。
- 県が食品廃棄物の発生抑制・減量化を目的として、県内の食品関連事業者にフードバンク活用を呼びかけている。
- CSRを重視する企業の訪問に重点を置いて開拓を行っている。

③ 物流機能・キャパシティの向上

- 企業側の大量の食品提供の依頼に極力対応できるよう、食品提供を受けきり、捌ききるためのフードバンク相互のネットワークを強化している。
- 寄贈できる先がある場合、賞味期限残日数が3~4日の商品も受け入れている。受け入れ基準を明確に設けず、柔軟に対応することを重視している。捌ききるために、フードバンク間の横の連携も密にするよう心がけている。

④ 商品管理・トレーサビリティーにおける工夫・革新等

- タグ・シールや在庫表でパソコン管理し、賞味期限やジャンル別など、卸売業等と同等の管理をしている。
- QRコードシステムを導入、单品管理、箱にラベリングし、配布の詳細も記録している。

⑤ その他

- 助成金とチャリティーバザーの収益で、運営資金を確保に努めている。

2 フードバンクを活用していない事業者について明らかになったこと

(1) フードバンク活用の必要性の認識について

フードバンク未活用事業者は、フードバンク活用の必要性を以下のように認識している。

- 食べられる食品を捨てるという行為は、食品関連事業者で働いている人間の精神衛生上よくないことである。
- 食べられるものはできるかぎり、廃棄業者に回さず、食べてもらい、食べ物としての生命を全うしてほしい。
- 余剰食品が大量に発生する場合もあり、廃棄に掛かるコストも非常に問題となっている。

(2) フードバンクを活用していない背景・事情

フードバンク未活用の背景には、おもに以下の要因があり、社内コンセンサスが得られない状況にある（支店単位等で取り組まれているが、全社的展開にならない場合がある。一方、経営トップがフードバンク活用を決めて、現場まで説明や連絡が行き届かず、目的・意義・運用方法等が正しく理解されないまま、適切に取り組みが行われていない場合もある）。

① フードバンクに関する情報不足

- 商品の受け入れ基準がわからない（取り扱える温度帯、数量、賞味期限残日数、バラ商品の受け入れ可否など）。
- 商品の具体的な受け渡し方法がわからない

② トラブルに対する不安

- 責任の所在についての不安。
- トレーサビリティーの確保する不安。
- 対策を講じてもなお払拭できないトラブル発生の不安。

③ 既存得意先とのバッティングに対する配慮 ※特に日配品（パンなど）

- 賞味期限が短い商品の場合、得意先と寄贈先に届けられる商品の鮮度（品質）が全く同じものとなり、既存得意先で商品を有料で購入する消費者との線引きをどうするかが問題となる。

3 フードバンクを活用している事業者について明らかになったこと

(1) フードバンク活用事業者とフードバンク団体との連携

フードバンク活用事業者は、フードバンク団体と以下のように連携し、食品提供を実施している。

① 物流に関する連携等

- フードバンク団体が工場に引き取りに来る、福祉施設等が直接に引き取りに出向く、宅急便代の負担など、来るなど、受益者である施設等に負担をお願いし、事業者・フードバンク側の物流費を抑える試みが見られる。
- 物流会社が、フードバンク活動支援として特別に便宜を図ってくれる場合があり、相談している事例がある。
- 帰社便を活用するなど、ロジスティクスを効率化して、自社便で事業者がフードバンクに商品を届ける事例もある。

② トラブル発生時の対応 → 提供商品をめぐるトラブルは生じていない模様

- 食品関連事業者とフードバンク団体の取組開始前の契約・覚書・同意書等の締結はほぼ徹底されている。
- また、情報交換会の場で、農林水産省が「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」を作成、普及を図っていること、また、いくつかのフードバンク団体が、自団体が用意している食品提供に関する合意書の内容を説明し、現在、フードバンクを活用していない事業者は、「それならば安心して提供できる」と評価している。
- フードバンク団体と寄贈先施設等との寄贈開始前の取り交わし締結もほぼ徹底されており、寄贈先で期限が切れた場合は廃棄するよう適切に要請している。

③ 既存得意先とのバッティングに対する配慮

- 提供食品の配布数・配布先をフードバンクに指定し、既存得意先に影響が及ばないようにしている製造業もある。

④ 食品提供事業者によるフードバンク団体の組織運営基盤につながる支援

- 小売業等がフードバンク団体に自社倉庫の一部をフードバンク団体に保管場所として貸与し、活動を支援している。

(2) フードバンクを活用している事業者が直面している課題

一方で、フードバンク活用事業者では、以下のような課題に直面している。

① フードバンク側で食品を捌ききれないケース

- 発生量の変動が大きく、発生量が多い場合に、フードバンク側で全品の引き取りが難しく、断わられる場合がある。

② 企業としてのPRの難しさがある

- フードバンクを活用することの理解の拡大が、社内に対しても、社外に対しても難しい。

③ フードバンクに対応する部署が明確でない場合がある

- フードバンクに対応する部署が明確ではなく、属人的であったり、全社的なフードバンク活用のコンセンサス形成や活用促進に向けた気運が十分であったりするため、食品の提供が小規模な範囲（部署、地域、商品）に留まっている場合がある。

4 食品関連事業者、フードバンク団体に対する期待

フードバンク活用推進フードバンク活用促進セミナー&情報交換会において、食品関連事業者・フードバンク団体に対して、食品関連事業者によるフードバンク活用拡大に向けた今後の取り組みのあり方を明らかにする上で示唆となりうる以下の内容が提案された。

(1) フードバンク団体等からの食品関連事業者に対する期待・提案（主なもの）

- 食品関連企業で、フードバンクの活動を、社内の中で、いかに議論していただけるかが重要。食品関連企業の方々が、体験、教育研修の一環として、フードバンク活動に関わり、実際にフードバンクに商品を提供して、利用者へ届くまでの一連のシステムを体験してほしい。さらに試行錯誤的な取り組みであってもしっかりと継続していくことが、やがて大きなマッチング構築につながるのではないかと考える。
- 食品を寄付する側は、廃棄コスト削減のメリットになるので、食品と寄付金の両方の提供を検討いただきたいと考えている。

(2) 食品関連事業者からのフードバンク団体に対する期待・提案（主なもの）

- ローカルではマッチングが上手くいかない。同じものが大量に提供されるが、消費は細々というような需要と供給が乖離する状況が生じうる。
- 一方、中小企業も含めれば製造業も各地にあり、近隣のフードバンクに提供したいニーズもある。
- これらを両立させるため、しっかりとフードバンクの全国ネットワークと指揮系統体制を築くことが大事で、それにより、フードバンク活動がさらに全国的に根付いてくものと考えられる。

5 セミナーおよび講習会開催についての意見

フードバンク活用推進フードバンク活用促進セミナー＆情報交換会およびフードバンク衛生管理講習会の参加者アンケートでは、今後の取り組みのあり方を明らかにする上で示唆となりうる以下の意見が挙がっていた。

(1) 食品関連事業者

- フードバンク団体についての理解が進んだとの声が多い
 - ・ フードバンクの実態、基礎的な情報、フードバンク活動の流れ、フードバンクの様々な運営体制、タイプがわかつてよかったです。
 - ・ 社内で今回の内容を紹介していきたい。今後もこの様な機会が大切だと思う。
 - ・ 企業の事例をもっと多く知りたい。

(2) フードバンク団体

- 引き続き、講習会、およびマッチングの機会を望む声が多い
- チェックリスト・具体的実践事項等の具体的な情報提供の要望が多い
 - ・ 日頃のフードバンク活動の中で求められる実践事項、チェックリスト、記録の方などの具体的な内容についての詳説を希望する。
- 最新の規則・制度の情報提供に関する要望が多い
 - ・ 食品衛生規則の見直しにより(義務から制度)注意すべき点や大きく変わる点があれば追って知らせて欲しい。
 - ・ 食品を扱う者として余りにも初歩的(常識的)なことを知らずに携わっていたことに自分自身驚いた。細かい点に至るまでメンバーに早速徹底したい。本講習会を機に提供先での事故防止に努め、食品提供者への迷惑とならぬようにしたい。
 - ・ フードバンクの活動団体は定期的に講習会を受講した方がよいと思った。
 - ・ 今後スタッフも交代で受講させたい。毎年実施していただけるとよい。